

## みき診療所で、被爆体験を聞く、語り部カフェを開催しました！

8月2日、みき診療所にて職員向け学習会の一環として、三木町在住の被爆者の方をお願いして、当時の被爆した状況や思いについてお話してもらいました。

今年には国連で核兵器禁止条約が採択された歴史的な年です、会議の中で何度も「ヒバクシャ」という言葉がだされたそうです。そんなこともあって世界大会が始まるこの時期に被爆者の方から話を聞く機会を設けました、最近のみき診ではお約束の組合員さんとのコラボ開催とし、憲法カフェからお気に入りの美味しいものを食べながら行いました。ちなみにデザートは組合員さん手作りのパフェです。

この方は16歳のときに広島で被爆したそうです、生まれは三木町で小学校の時、戦死した兵隊が毎日のように平木駅に着きそれを迎えに行く反面、出征する兵隊も毎日のように送り出し「戦争には行きたくない」「戦争で死にたくはない」と強く思うようになり、そのことがあって呉の船を作る学校に行ったそうです、兵隊に行かなくてもよくなりましたが戦争は次第に激しくなり広島に疎開したときに被爆しました。70名の生徒のうち生き残ったのは4名だったそうです、いくつもの怪我をからだに負い何日もかかって三木町に帰ってくる様子を詳しく説明してもらいました。



この方は最近まで被爆したことを公にはしてきませんでした、しかしお家が小学校の近くにあり毎朝子供たちが通学している様子を見て、この子供たちに自分と同じ思いをさせてはいけないという気持ちで話をしてくださっているそうです。

職員の反応は思いのほか大きいものでした、話の後半では涙ぐむ職員もいました、その当時を知っている組合員さんは涙ながらに共感していました。

感想としては、「世界情勢で色々な不安があるが核兵器だけは絶対に駄目」「北朝鮮問題で核兵器が簡単に扱われている心配だ」と一応に核兵器に対して反対の気持ちを持っていることがわかり、今後も継続して話を聞く機会を持ちたいと思います。

(生協みき診療所 田村孝)



一言で言うなら、安倍改憲は、私にとって殺人行為。

血となり肉となっている憲法を変えようとするのは、身を引き裂かれているようなものだ、ということ。

職員の皆さんはみな、日本国憲法の公布より後に生を受けた方たちであると思います。憲法は、ただの紙に書かれたものではなく、私たちがこれまで受けた教育や社会の仕組みの中に生きています。憲法に明示された国民主権などの理念によって、私たちは生まれ、育てられてきたのです。

私たちの院所が加盟する組織である全日本民医連の民医連綱領にも、「この憲法の理念を高く掲げ」と明記されています。もちろん、私たちの所属する事業所の基本理念にも、それらの考え方は生きています。

となると、憲法を変えることは、私たち職員の運命も大きく左右するものだと思いますか？(と言って、組織が急に潰れるとかいうものではありませんが)

安倍首相は、憲法9条に自衛隊を追記する改憲スケジュールを作りました。確かに、自衛隊は災害時の復旧支援などに活躍してはいますが、その復旧作業は、警察や消防団、地域の土建業者などの組織で代替できる、あるいはそれに代わ

る組織を作っていけばいいのではないのでしょうか。その方が、人命救助や災害復旧という点で、専門性も追求できていいのではないのでしょうか。

一看護師として、日本が戦争をする国になっていくことは、とてもつらく悲しいことです。皆さんの身内が、あるいは自分自身が戦争に駆り出されて、命を落とすなんて考えられません。看護師が衛生兵としてその現場に駆り出されて、砲弾を受けることもあると、想像してみてください。現に自衛隊の中では。戦場で気管切開したり、気胸の処置をしたりする行為が教育されていると聞きます。

皆、日本国憲法によって生きてきた、自分自身が自分の生き方を決める主人公であるはず。戦争や国の犯した間違いによって、生命を奪われるようなことがないように、生命を守る側に立つ選択をしていきましょう。

(香川医療生協本部 松岡艶子)

# 安倍改憲に

物申す



一言